

ハケ・用水・わき水通信

NPO法人 府中かんきょう市民の会
発行 平成25年12月5日(木) No.10
担当 葛西利武 ☎ 090-5564-5838
H P <http://f-env.sakura.ne.jp>
「府中市環境保全活動センター」
サポーター登録団体

秋の清掃活動とネームプレート 取付け作業が無事終了

秋の清掃作業(通算5回目)とネームプレート取付け作業(通算4回目)が無事に終了しました。作業日は、いずれも10月27日(日)です。

ビラの名前をより活動実態がわかるように「西府崖線保全活動」から上記のように変えました。今後もご愛読のほど、よろしくお願ひします。

清掃作業

清掃作業終了後、記念撮影



作業日の前は秋の長雨、あるいは台風がらみの悪天候が続き、実施が危ぶまれましたが当日は台風一過のように青空が戻り、大変気持ちのよい一日でした。

その影響で西府わき水の水量が大幅に増え、その横の階段からも水が湧き出ていました。このところ、湧水の水量が少なく関係者が心配していましたが、一時的かもしれませんが清冽なわき水が滔々と流れ出る様子を目の当たりにすると、ホッとすることがあります。

☆

今年のわき水まつり(7月19日、20日)は、市川用水に水が流れず、水のないわき水まつりになってしまいました。その後、当会が関係方面に根気よく働きかけた結果用水に水がもどり、そこに秋の長雨でしたので用水にも滔々と水が流れていました。

しばらくご無沙汰していたカルガモも戻り、群れをなして悠々と泳いでいました。彼らも上空から俯瞰するとすぐに水の在りかがわかるのでしょうか。わき水横の鯉池のコイも、心なしかいつもより元気に泳いでいるように見えました。

豊富な水と緑のなかに生き物がいると、見ていて気持ちが安らぎます。今後も、西府崖線の緑と水と生き物を後世に残すための活動をしていきたいと思ひます。



群れをなして悠々と泳ぐカルガモ

今回の参加者は16人です。内訳は当会会員が10人、近隣住民が6人(内1人は府中市役所職員)。燃えるゴミ8袋、燃えないゴミ11袋ができました。参加者からは以下のような感想をいただいております。

☆

- 大山道方面の用水には水がしばらく流れていなかったのので、水路に沢山の草が生えてた。その草取り作業と、ペットボトル、缶などの投棄物もあり残念であった。
- 汗をかいて、世の中の役に立ち、やりがいがあった。今後も機会があったら自然体で参加したいと思ひます。
- ハケ上を清掃した。フェンスのなかにゴミが捨てられていたので、飛び越えてゴミ拾いをした。
- 私は浅間山の清掃には行っているが、ここで清掃活動をしているとは知らなかった。こういうことはどんどん皆さんにお知らせしたほうがよい、などです。

ネームプレート取付け作業

今回でネームプレートの取付け作業も一段落です。取付け作業は会員5人で行いました。現在まで79本の樹木に取付けました。ゆくゆくはパソコンのホームページにも掲載したいと思ひます。今後も機会があれば取付けていきたいと思ひます。

私たちの活動と アダプト制度を考える

はじめに

最近「アダプト制度」と言うことを見聞することが多いのではないのでしょうか。府中市ではこの制度を導入すべく現在検討中です。また、この制度は私たちNPO法人府中かんきょう市民の会の活動との関連もありますので、どのような意味を持つ制度なのか整理して見たいと思います。

アダプト制度とは

アダプトとは？(英語のAdopt)養子にする、採用するなどの意味があります。制度当初の道路管理を例に見ますと、一定区間を養子に見立て、市民がわが子のように愛情を持って、清掃や草刈りなどの美化活動を行政が支援し協働管理することです。

もともと公共物は行政の管理ですが、状況の変化から市民と行政が役割分担して、一定のルールのもとに市民が行う活動に対し、行政が支援して協働管理する新制度が生まれました。この制度がアダプト制度です。

この制度は、28年前の1989年にアメリカのテキサス州で、ハイウェイの清掃費に困り、市民と行政が協働で道路の美化管理を始めたことが発端です。現在は世界各国で展開されています。



ハケでのキツネノカミソリを守るための標識。西府崖線 本宿町緑地

日本におけるアダプト制度の状況

日本では徳島県神山町が15年前の1998年に、町が市民の参加を募集して活動を開始した事例が第一号です。当時は通常のボランティア方式に近かったようです。

現在は一般的に自治体が10ヵ条ほどの、目的や合意書条項などを規定した「〇〇のアダプト制度に関する実施要綱」を作成し、その要綱を基準に運用されています。

また、市民団体や企業と自治体の協働ですから、相互の役割分担を決めて市民側が役割を果たすため、行政は市民側に必要な支援を行います。その要点は次の通りです。

市民側の役割は、清掃活動、草刈り、除草、樹木剪定など。行政側の役割は、用具の貸与、ゴミ回収、活動団体等の標識の設置、ボランティア保険の加入などです。

わが国も年々制度導入の自治体が増加しています。現在全国1742自治体のうち、約23%の400自治体アダプト制度を導入し、年々導入自治体が増加しています。

なお、東京都本土部自治体のアダプト制度導入自治体は、53自治体中27自治体が導入し、導入率は約51%ですから、全国の導入率の2倍以上です。



10月27日の清掃活動で集めたゴミ

ボランティアと アダプト制度の関連性

現在のアダプト制度はボランティア制度がベースにあり、そのボランティア活動を国や自治体が支援する、両者の協働が一段と強化されるものと理解はできます。もともとボランティアは、アメリカ、カナダで発展し、「志願する」という意味を持ち、自発性、公益性、無償性、先駆性の4つの原則があります。しかし現在は受益者が費用の一部を負担する事例も出ています。

一方、日本のボランティアの解釈は「自発的な奉仕活動や無償労働」と理解されています。また現在のボランティアの対象は、道路、公園、河川など美化活動の他に自然体験活動や生物調査、福祉、国際交流など一段と幅広い活動になっています。

西府崖線・湧水周辺の 保全活動とアダプト制度

以上のように整理してみますと、崖線(ハケ)は府中の自然の宝庫と評価できます。私たちNPO法人が9年前から、その保全と環境学習などの活用のための活動は、大筋アダプト制度に該当する活動と判断することができます。

現在府中市ではインフラ・マネジメント計画の取組みの一つとして、アダプト制度導入を検討していますが、アダプト制度は単に経費節約をするのではなく、活動の公益性と持続性のある施策であるかどうかなど、市民の会としても注視する必要があると思います。(K.O)